

## 令和5年第10回経済委員会会議録

令和5年(2023年)9月5日(火曜日) 於 第7委員会室

**○高橋委員** 今日報告を受けたので、事前に見ておりませんでしたけれども、今3人の方々のやりとりを見させていただきました。私が言いたいことは、東京オリンピックでの電通のこの問題があった時に、他の都府県では入札停止処分にしたが、道はしていなかった。なぜと聞いたら子会社だからと、子会社は違うじゃないのか、電通ホールディングの中にあるその中の一つの会社である、このようなやり方は電通は既にカルチャーになっていると言ったにもかかわらず、皆さんは子会社だから関係ありませんと答えていたが、結果この状況が現れてきたということになります。電通に対してより注意を払って対応していかなければならないというのは当たり前の話しだったのではないかと感じておりますけれども、非常に脇がアマかったと言わざるを得ない。佐藤委員からクライムスの利益があったのかというお話しなのですが、令和3年、4年これはまさしくオリンピックが終わった後の契約です。皆様方は少なくとも電通北海道にいくらで契約したのかわかっているはずですが、電通がエグゼにいくらで委託したのかエグゼがコールセンターにいくらで再々委託したのかわかるはずですが、そうするとそこに差益が出てくるということです。これはきっちりと今出せないかもしれませんが、前日委員会までにその資料を揃えていただきたいということがまず一つ。そして、約1億6000万円近くの過請求があった。お金は返してもらえば良いということではない。道がしっかりと監視できなかった責任は非常に重い。従って先ほどお話しがありましたけれども、必要な措置を講じると委託、再委託をかけたところに行うべきだと思います。一方で脇のあまさに対する責任は誰がどのように取るのかということになると思います。皆さんも他人毎ではないです。従ってこれらの検討を行う場合責任ある立場の方々がどのような責任の取り方をするのか、これも明らかにしていただきたい。このことを2つ要請しておきます。